

地域と協同の 研究センターNEWS

2022年2月25日発行

210号

第18回東海交流フォーラム

新しい市民社会に向けて「自分たちらしさ」を創る

～地域づくりの実践に学び協同組合の役割を考える～

2月12日（土）、第18回東海交流フォーラムが開催されました。当日は三河・三重・尾張・岐阜の4つの地域で会場を設け、Zoomによるオンラインで結び、YouTubeでの配信も行い開催されました。各会場・オンラインでの参加、YouTubeでの視聴で100名ほどの参加での開催となりました。そして各地域懇談会の報告があり、オンラインで質疑・討論を行いました。最後に報告と討論を受けて研究者 小木曾洋司氏（おぎそ ようし／中京大学現代社会学部教授）、協同組合関係者 前田健喜氏（まえだ けんき／日本協同組合連携機構・協同組合連携2部部長）からコメントをいただきました。ここでは主に地域懇談会からの報告と質疑・討論について、その要旨をご紹介します。

【三河地域懇談会からの報告と質疑・討論】

世話人のみなさんから三河地域懇談会では4つのテーマ「地域を知る」「食と暮らしの協同を学ぶ」「絆な古い支度」「南海トラフ地震に備える」で取り組んでいることの紹介がありました。そして豊川市・音羽地区で会員が参加している学習支援での食事づくり「おにぎりマン」の取り組みと、ICA 大会でも紹介され、この間三河地域懇談会で注目してきた進化し続ける「やなマルシェ」の活動報告があり、参加者との質疑・討論を行いました。

質疑・討論（Q＝参加者からの質問・意見等 A＝報告者からの回答・意見等 以下同様に記載）

Q：「おにぎりマン」について質問します。地元のメーカーや生産者への呼びかけはどのようにされたのですか？

A：女性部に呼びかけたらすぐ集まり、「おにぎりマン」だけでなく、「子ども食堂」とかいろいろつながり、フードドライブの活動につながりました。また新聞に掲載され、地域の業者からは食材をたくさん提供いただいています。

Q：防災の報告について、防災セットが販売されていて、いつでも手に入りますが、防災ずきんなど手づくりをすすめられているのはなぜですか？

A：身近にあるものでつくることがいいと思います。買ったずきんなら、ずきんにしかなりません。しかし、バスタオルでつくると緩衝材になり、避難場所でもすぐに役立つものができ、安心できます。

Q：「やなマルシェ」のメンバーの意思疎通はどのように行っていますか？

A：「やなマルシェ」の会場・J Aプラザに時間さえあればきて、直接話しています。伝わるまで何度も話して、そしてその人からまた伝わっていきます。

【岐阜地域懇談会からの報告と質疑・討論】

岐阜地域懇談会で岐阜県の棚田に注目して取り組んでく中で、坂折棚田がある恵那市中野方（なかのほう）地域の「まちづくり」の取り組みを知り、その中野方地域協議会会長の柘植昭男さんから取り組みの報告がありました。「移住定住」「観光振興」「郷土愛を育む」「住みやすいまちづくり」等に取り組む、参加する各団体の活動では「福祉活動」「農業振興活動」等の紹介がありました。また「まちづくり」に必要な3要素として、①ヒト②カネ③モノをこの順番でと強調されていました。笠周（りっしゅう）3町（飯地町、中野方町、笠置町）合わせて恵那市の人口7%弱、この3町の連携によって、人口減少の抑制と活性化を図っていく連携まちづくりの取り組みが始まっています。 【2頁につづく】

研究センター2月の活動

2日（水）三河地域懇談会世話人会
5日（土）第9回協同の未来塾
8日（火）第9回常任理事会

12日（土）第18回東海交流フォーラム
20日（日）第7回共同購入事業マイスターコース
26日（土）第10回協同の未来塾
平和憲法を考えるつどい

※ 各行事は新型コロナウイルス感染対策をとって実施しています。

目次	第18回東海交流フォーラム	1	難民食料支援学び語り合う会 緊急食料支援の報告	7
	多文化共生と人権尊重のまちづくりを考えよう！	3	情報クリップ	9
	2021協同集会イン東海 三つの分科会を担当して	5	書籍紹介	12

【1 頁よりつづく】

質疑・討論

Q：「移住定住」はどれくらい入ってきている人がいますか？その人達は“まちづくり”に参加してもらえますでしょうか？

A：中野方町に「移住定住」してもらえた方は10組あります。“まちづくり”に参加いただく人も多く、事務局にも3名入っていただいています。みなさん企画力・実行力があり、他の地域でも中心に入って活動されていると聞きます。

Q：農家民泊も行われていますので紹介を。

A：空き家があり、農家民泊をとの依頼があつて取り組んでいます。四季がきれいで、時間がゆっくり流れる。贅沢なものは出せませんが、五平餅・朴葉ずし・こんにゃく・芋餅など出していて、身の回りであつたものが喜んでもらえます。日常生活で楽しみを持つ事が大切だと思います。第2の人生を歩き始めた気持ちでいます。

【三重地域懇談会からの報告と質疑・討論】

三重地域懇談会は、2019年から多文化共生に取り組んでいて、2021年に開催したプチフォーラム、テーマ「知って、学んで、考える～あなたの身近な多文化共生」についての報告がありました。「多文化共生は自分事であり、当事者は自分たちである」と一人でも多くの日本人が気づくことができれば、ともに地域でささえあい暮らし続けることができるのではないのでしょうか。」との呼びかけがありました。次に「津市白山町における多文化共生の事例」として、ゲストハウスイロンゴ代表の倉田麻里さんから、外国人相談窓口「WELCOME」への相談事例の紹介がありました。そして、倉田さんが考える「一人ひとりを大切にできる地域社会づくり」について、まず「一人ひとりの幸せを考えお互いが理解できるような姿勢が大事ではないか」と思うとお話がありました。

質疑・討論

Q：私が住む地域でも働く人がいて接することがあるが、まず言葉がわからない、字がわからないことがネックになっている。特に、医師も、英語が通じないというのはショックで、税金、健康保険のことが困っているという事例は結構あると思うが、改めて支援が広がればと思う。

A：病院の先生は、英語を話してもらえればと思うし、医療通訳は制度としてできればと思う。確定申告とか起業も難しいと思う。報告されたベルメホさんは企業組合をやろうとしている。会社の立ち上げは日本人でもたいへんなことなので、コープみえのノウハウをシェアしてもらって支援していければと思う。

Q：地域の自治会からの協力はありますか。また課題は何ですか？

A：今、外国人や地域への移住者に対する意識調査を行っているが、日本国籍以外の方の受け入れについて、日本語が話せない方の受け入れが消極的になると言われる。外国人がどう活躍するか、外国人が地域に来てくれることがどういうメリットがあるか、もっとアピールする必要があると思う。

【尾張地域懇談会からの報告と質疑・討論】

尾張地域は、多くの地域と協同の研究センター会員が暮らし、働く地域です。そこで改めて人がつながる地域について考えたいと、会員を対象にアンケートを実施しました。内容はⅠ．「地域でどのような団体や組織に関わっているか」、Ⅱ．「新型コロナの生活や仕事への影響」「インターネット普及による人のつながり方の変化」、Ⅲ．「尾張地域の様々な活動への各会員の関わり」「尾張地域懇談会としてどのような活動であれば参加しやすいか」ということです。今回はアンケートの中間報告と、そこから見えてきた今後の活動の方向性について報告があり、質疑・討論しました。

質疑・討論

Q：報告で「教育機能」と言われていたが、もう少し具体的に教えて欲しい。

A1：アンケートの中では、集まって関心を共にするもので学習会、講演会を行うようなことが基本になると思う。学び合うという活動を広めていくこととか、連携を強めるために何ができるかを学び合うということと思う。

A2：教育機能というのは知ることが大事ということ。知ることから自分事に変換し、行動に変換するというプロセス。地道にみんなで学び合い、何が起きていて、誰がどう困っているか、そのことに対して何ができるかというきっかけをつくるのが教育と思う。

地域懇談会からの報告と討論を受けて、研究者・小木曾洋司氏、協同組合関係者・前田健喜氏のお二人からコメントをいただきました。

各報告と討論の詳細、お二人からのコメントについて、詳しくはあらためてご報告いたします。ご期待ください。

(報告：研究センター事務局・大島三津夫)

「多文化共生と人権尊重のまちづくりを考えよう！」シンポジウム

神田すみれ（地域と協同の研究センター研究員）

1 月 30 日、瑞穂区役所「多文化共生と人権尊重のまちづくりを考えよう！」シンポジウムがオンラインで開催されました。地域と協同の研究センターでは名古屋市瑞穂区から「多文化共生と人権尊重のまちづくり」事業を受託しており、今年はその 2 年目になります。シンポジウムは 2 部構成とし、1 部は筆者が多文化共生と人権尊重をテーマに話をしました。2 部は 5 名の海外出身のパネリストにお話をいただきました。

シンポジウムは、サッカーチームグランパスで活躍するブラジル出身のマティウス選手の動画メッセージから始まりました。「日本でもいろいろな外国人がサッカー選手として活躍している。1 人ひとり考えは異なるが、どの国の人であっても、サッカーのように、日常でも仲良くやっていけるように」とシンポジウムのテーマにふさわしいメッセージでした。

総務省は「多文化共生とは国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い多様な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」としています。「多文化共生」という言葉の背景には 3 つの人権理念が含まれています。（出典：近藤敦著「多文化共生と人権」）①文化の選択の自由：私たちは誰もが排除されたり同化を強制されたりすることのない権利、母語で自分を表現する文化的権利がある。②平等：人種、皮膚の色、性、言語、宗教、出身による差別の禁止。③共生：すべての人の経済的・社会的・文化的・政治的生活に参加する諸権利を保障すること。

これらは日本国憲法、自由権規約、社会権規約、人種差別撤廃条約、移住労働者権利条約、ユネスコ文化多様性条約等に基づいた基本理念であり、私たちが共有すべき基本的価値でもあります。マティウス選手はシンポジウムの冒頭で「1 人ひとり考えは異なるが、どの国の人であっても、サッカーのように、日常でも仲良くやっていけるように」とお話しされました。地域社会では住民 1 人ひとりが地域のプレイヤーであり、出身や国籍ではなく、住民みんなが参加してつくるチームであること、1 人ひとり異なる多様な住民が平等に社会に参加ができるような仕組み作りが重要です。すべての住民が「地域社会の構成員として共に生きていくこと」ができる社会にするには、誰もが平等に社会に参加できる工夫をすること、平等に地域の役割を担うことができるような仕組みを作っていくことが大切です。

例えば、母語が異なる人同士のコミュニケーションが難しいのであれば、IT ツールや通訳を使えるようにして、言葉が異なる人が社会の役割を担うことができるような工夫をしなければなりません。現代では、一手間さえかければ言葉の壁を取り除くことは技術的には十分可能なのですから、言語の壁があるという幻想を私たちの意識からなくしていくための工夫をし、経験を積み重ねることです。そして、互いの不足を補いあえる関係性、できることとできないことを補い合うことで 1 人ひとりが持っている力が発揮される、そのような地域を一緒に作る仕組みがあり、安心して意見を言うことができる場があること、住民同士がお互いのことを知る機会があることです。支え合わなければサッカーチームは成り立たないのと同じで、支えが必要な人を支える、支えが必要なときには支えてもらい、全ての住民が社会に参加することができ、役割を担うことができる社会であれば、支え合う関係性は自然にできていくのではないのでしょうか。

2 部では 5 人の海外出身のパネリストから話を伺いました。中国出身の木下貴雄（王榮）さんは、長野県出身の祖父母が満蒙開拓団として中国へ渡り、敗戦後、生まれたばかりの木下さんの父親は中国人に育てられました。木下さんは中国で高校卒業して来日、今年で 40 年になります。フィリピン出身の石原バージさんはフィリピン移住者センター代表で、瑞穂区の住民でもあります。団地

の近くに最近新しくできたコミュニティセンターで皆が集える場を作っていきたいとお話しされました。ブラジル出身の村山グスタボ秀夫さんは、日系ブラジル人の就労、生活環境をよくしたいという想いで、外国人に特化した事業を立ち上げました。最近では日本の学校に通っているブラジルルーツの若い人たちに、限られた就職先や進路しかないのではなく、日本の社会にはやりたいことができる可能性があることを伝えていきたいと話されました。イギリス出身の松井ヘイ・アヴィリルさんは、日本の社会には多様な背景を持った人がいると気がつくこと、多様な背景を持つ子どもたちが自身を否定することのないように、多様性をどう伝えるかを大人たちが学ぶ必要があり、そして現状の課題を話題にすることで変化を起こしていくことができるとお話しされました。ベトナム出身の原田美河（マカムロンハー）さんは、サッカーに例えるならば「幸せで豊かな生活を」というゴールは誰もが同じであるはず。私たち 1 人ひとり異なる背景を持っているが、この社会で役割を担い同じゴールに向かってプレイしていると話されました。

また、これまでの日本社会の中での様々な経験もお話いただきました。日本社会は私たちを「日本人」とそれ以外の「外国人」という 2 つのグループに分けているが、「外国人」と呼ばれるのはあまりいい気持ちはしない。以前の職場で、外国人従業員をハナ、タケという日本の名前をつけて呼び捨てで呼ぶという職場があったが、1 人ひとりアイデンティティがあり、名前があり、出身国がある。勝手に名前をつけられたり、呼び捨てで呼ばれることはいい気持ちはしない。また「あなたは外国人だから私たちのことは理解できないでしょ」と言われることがあるが、同じ社会・同じ職場で同じ仕事をしているのだから理解していないはずなのに、そのように言われることはとても悲しい。警戒されたり、アパートを貸してもらえない、電車やバスで隣に誰も座らない、英会話学校で生徒に私からは学びたくないと言われたり、ある大学の採用試験では学長から肌の色が黒いことが理由で採用できないと言われたこと等、人種や性別によって特有の経験をしている。何度おはようございますと挨拶をしても返事をしてもらえなかったが、それでも挨拶し続けた。自分のことは自分でやるようにと高齢者のゴミ出しを手伝うことを止められたが、高齢者が重いものを持っているのを手伝うのは当たり前のことで、止められても手伝い続けた。今では同じ団地に暮らす人たちとの交流やつながりがある。回覧で回ってくるお知らせの紙は、難しい表現が多くて内容を理解することができない。カタカナや平仮名で、もっと読みやすい、わかりやすい表現にして欲しい。

瑞穂区は名古屋市 16 区の中では最も外国人人口が少ない区ではありますが、パンデミックの状況下でも外国人人口が増加している数少ない区でもあります。区内にある市営住宅には多くの海外出身、海外にルーツのある人たちが暮らしており、区内にある名古屋市立大学のキャンパスではたくさんの留学生が学び、海外出身の教員が教鞭をとっています。2026 年にはアジア競技大会の開催が予定されており瑞穂区の瑞穂運動場はそのメイン会場になります。昨年「多文化共生と人権尊重のまちづくり」事業は、感染症の状況による制限がある中で、地域住民に向けたパンフレット「外国人区民への理解を深めよう」を作成し、区政協力委員に限定をした講演会を実施しました。今年は、より多くの区民に向けた取り組みをということでシンポジウムを企画しました。当初は会場とオンラインのハイブリッドで企画を進めていましたが、感染症の状況から、オンライン配信を中心に行うこととなりました。より多くの人に視聴いただけるよう事前申し込みは不要として、当日は YouTube ライブ配信、その後もアーカイブ配信でシンポジウムの内容を視聴できるようにしました。この原稿を書いている 2 月 20 日現在で 760 回を超える数の視聴をいただいています。現在でもご視聴いただけますので、こちらの QR コードからぜひご視聴ください。



（かんだ すみれ）

2021 協同集会イン東海 三つの分科会を担当して

熊崎 辰広 (2021 協同集会 in 東海実行委員会委員)

1 月 23 日「2021 協同集会イン東海」全体集会が開かれました（センターニュース 207 号に今回の協同集会の主旨などを紹介しています）。これに先立ち三つの分科会を担当し開催しました。テーマ①地域で働く一小さな協同と仕事づくり ②学校給食をオーガニックに ③福祉医療ネットワークと地域共生社会でした。もっとも事前にはまだ候補があって、飛騨市の移動販売車の取り組み、石徹白での水力発電、恵那市中野方の棚田保全の活動、岐阜市内の学習と生活支援のネットワークの活動でしたが、物理的に一人の担当では無理があることから、三つに絞ることにしました。この三つの分科会についてご紹介します。

1. 三つの分科会の内容

分科会①「地域で働く一小さな協同と仕事作り」12 月 12 日開催

～山県市の最北端の小さな集落地域の方や行政、仲間と協同して行う地域づくり

今回報告者の山口晋一さんは、2014 年の第一回協同集会の「都市と農村交流」分科会で登場しています。当時は名古屋の IT 企業を退職して 3 年、集落支援員として 1 年たった時点での報告でした。それから 7 年たちました。企業での仕事は、主体的に取り組めるものではなかったようで、自分の生まれた地域のために働くという選択をした山口さんは、行政との関係では集落支援員とともに公民館主事やフォトグラファーとして委託の仕事を引き受けつつ、元小学校での農家レストランをはじめ、主として都市と農村の交流と移住促進をめざした活動を進めています。古民家をゲストハウスに改造したり、「葉わさび」「川海苔」などの資源の活用も模索しつつ地域おこし協力隊のメンバーとともに、地域の様々の人たちとの協同による活動が紹介されました。

分科会②「学校給食をオーガニックに」12 月 19 日開催

学校給食の食パンから除草剤グリホサートが検出されたことに衝撃をうけ、食の安全に関心をもつお母さんたちが、「学校給食には有機農産物を使ってほしい」という請願署名を始めました。数人から始まったこの活動は、短時間に 100 人近くに増え、1 年で 13,000 筆の署名を集めることに成功し、今回はその中心にいた可児市の菱川さんにスポットをあてて分科会を企画しました。まず、除草剤グリホサートの検出結果を発表した農民連の食品分析センターの八田さんに、ネオニコチノイド系農薬と除草剤グリホサートについて報告していただき、次に菱川さんから、署名活動をすすめた活動の苦労や運動の経過などを報告していただきました。その菱川さんの活動を支えた有機農家の服部さんからは、有機農業の歴史や、運動の課題、特に有機の参加型保証システム（PGS）について報告がありました。実際に白川町の学校給食に農産物を提供している有機農家の長谷川さん、瑞穂市の保育園に有機農産物を運んでいる亀山さんの報告もありました。

一連の報告をうけて、愛知県的生活クラブ生協の中野さんからは、食の安全を求める運動の意義と、特に地域のなかでの活動としての学校給食を位置づけることの大切さなどのコメントがありました。地域の中で学校給食を考えるとという視点は、他の分科会とも共通していて、さらに深めたいテーマとなりました。

分科会③「福祉医療ネットワークと地域共生社会」2022 年 1 月 16 日開催

テーマは当初「『ひなたぼっこ』と地域共生社会」でした。協同労働の豊かな実践としての「ひなたぼっこ」の活動を紹介するという企画でした。打ち合わせの段階で、斎藤さん（NPO 法人ひなたぼっこ）元理事長）からの提案もあり、実行委員会の中からもネットワークをもっと知りたいという要望もあって、最終的に中津川福祉医療ネットワークの活動をまず紹介しようということで、内容が決められました。分科会ではまず「NPO 法人中津川福祉医療ネットワーク」理事長の岩田さんに具体的な活動を紹介していただきました。次の「ひなたぼっこ」の理事長大橋さんから、もっとも大事にしてきたことを中心に活動を紹介していただき、最後に斎藤さんから、協同で働くことの意義として、どうしても既存の

労働法制、雇用関係の壁を越えられないもどかしさから、それをいかに空洞化させることができるか、経営の持続という困難さのなかでの闘いの日々が語られました。

ネットワークの役割としては、一つ一つの小さな事業体ではできないことを、ネットワークでつながることで、地域のなかでの在宅支援や、高齢者、障がい者の生活を支援することに在ります。また、現場から出てきた声をもとに、利用者の立場から制度を変える活動もすすめられ、実際に成果も上がっています。ここでもまた、地域がひとつの課題となっています。

2. 分科会を通して、考えさせられたことなど

三つの分科会の背景には、いずれも大きな社会的な問題が控えていました。①の分科会では、政策の課題としての中山間地域の問題があり、②の「学校給食をオーガニックに」では、学校給食そのものの課題と、この国の有機農業の課題、とりわけ国連の「家族農業の 10 年」にたいする日本の「緑の食料システム戦略」の問題。③では、この国のケア労働の在り方と介護保険の問題等があります。

「農村政策の変貌—その軌跡と新たな構想」（小田切徳美著）では、平成時代を政府・農水省の地域政策から分析しています。平成時代（1989～2018）をおよそ 10 年ごとに区切り、前、中、後期とし特徴を挙げると、2000 年までの前期は、村の空洞化、リゾートブームの発生と崩壊があります。2000 年からの中期では、村づくりの本格スタートと市町村合併・構造改革の攪乱、そして民主党政権（2009～2011）が上げられています。後期は田園回帰と『地方消滅論』を契機とする地方創生のスタートです。

2000 年のミレニアムの変化として農村工業やリゾート開発という外発的な姿勢から、内発的な地域づくりの取り組みと田園回帰の流れが生まれました。これに寄与しているのは 1999 年制定の「食料・農業・農村基本法」であり、ここで「農村」の課題が初めて基本法に取り上げられ、これをもとに 2000 年に「中山間地域等直接支払い制度」がスタートしました。支払い対象となるのは個人ではなく集落単位で、最初の動きとして棚田保全の動きが生まれました。「棚田 100 選」制定や棚田オーナー制度、棚田学会なども生まれ、都市と農村交流が生まれています。自発的な地域づくりを支える制度となっています。

2009 年には総務省による「地域おこし協力隊（I ターン）」「集落支援員（U ターン）」の制度が生まれました。これは地方定住を目的とし、受け入れた自治体には一人 400 万円が交付され、最大 3 年間地域づくりなどの取り組みをサポートし、自立を促します。当初全国で数百人でしたが、現在では約 5,000 人が登録されています。若い女性の割合も高く、定住率は 50～60%。この動きがいわゆる「田園回帰」を先導する形になっています。2014 年の増田レポート「地方消滅論」は、2010 年以前の数値によるもので、この動きを見ていません。

また、2000 年には介護保険がスタートしています。現金主義と準市場化により、改定ごとに「介護はずし」が生まれ、今年 8 回目の改定では、デジタル化による介護者の選別が行われようとしています。

「ひなたぼっこ」と福祉医療ネットワークの取り組みはこの「介護保険」との闘いであり、大きな介護事業の倒産があるなかで、地域に寄り添い「協同労働」による『小さな事業所』の挑戦が続いています。重度障害者の 24 時間切れ目のない介護に対する制度的な保障を求める闘いは、この国のケアの在り方を問うものでもありました。

日本の学校給食は貧困対策として生まれ、今もその本質は変わっていないようです。だから、無償化の運動もありますが、有機食材を中心として安全で豊かな給食をめざし、いくつかの自治体で取り組まれています。国産小麦による食パンの取り組みも、滋賀県や和歌山県で生まれています。『学校給食をオーガニックに』という署名活動は、その先に実際に学校給食を変えるには、大きな課題を残しています。この分科会を企画するなかで、ここでも地域の課題であり、地域のなかの運動として取り組まれる必要がある、そう自覚できました。また、現状では有機農業に対する偏見も根強く、環境と持続的な農法としての有機農業を普及させる課題もあります。

最後に三つの分科会はそれぞれ別々に企画したのですが、最終的に「地域」に収斂し、地域のなかで、共通する問題群を学ぶことができました。それぞれの内容をまとめた報告集も作成する予定ですのでぜひご覧ください。

（くまざき たつひろ）

ご協力ありがとうございました！

難民食料支援学び語り合う会 緊急食料支援の報告

1月15日、難民食料支援として日本にいる私たちができることを考え語り合う場（テーマ：ミャンマー）の第3回目を開催しました。オンラインで8名、豊橋会場に5名、本山会場に13名の参加がありました。緊急食料支援には、53品目・134点寄せられました。

主催：NPO 名古屋難民支援室、アジア・ボランティア・ネットワーク・東海、地域と協同の研究センター

協力：生活協同組合コープあいち

助成：かめのり財団

文責：伊藤小友美

今回のニュースでは、第一部の学び「ミャンマーで起きていること」を中心に紹介します。第二部では、「①難民食料支援の取り組み（1回～4回）の報告 ②難民食料支援と大学生たち ③名古屋難民支援室より」の報告があり、グループに分かれて意見交換を行いました。

＜はじめに＞名古屋難民支援室の羽田野真帆さんが、ご自身のミャンマーとの関わりについて以下のお話をされました。

ミャンマーが民主化される前の2008年ごろ、名古屋でも日本人の支援者がミャンマーの方と一緒に民主化を訴えること（栄の路上でビラを配ったり、デモをしたり）をしていました。名古屋にいるミャンマー出身の方を紹介されて会ったことが、日本に暮らす難民の方とのかかわりの始まりとなりました。新年をお祝いする水かけ祭り（水をかけあって前の年の汚れを落として新しい年を迎える祭り）があるのですが、それが名古屋の鶴舞公園でも開催されていました。コロナの影響もあり最近では行われていませんが、コロナが収束したらぜひ参加してほしいと思います。

去年2月にクーデターが起きて、軍が政権を握ったと聞いて私は驚きました。私は驚いたのですが、ミャンマーの人たちは「予想できたことだ」と言っていて、さらにショックでした。

＜対談＞話し手はアウンココウーさん（ミャンマー出身）、聞き手は羽田野真帆さん（NPO 法人名古屋難民支援室）です。ミャンマーで民主化運動に取り組んだアウンココウーさんは、難民認定はされず人道的配慮による在留特別許可を与えられて、日本に約30年暮らしておられます。この間のさまざまな経験や思いをお聞きました。



アウンココウーさん

羽田野さん：アウンココウーさんご自身のことについて、ミャンマーでどういうことをされていたのか、どうして日本へ来たのか、日本でどういう生活をして、難民申請をしてどうだったかお聞かせください。

アウンココウーさん（以下ココウーさん）：1988年民主化デモのとき高校生で参加して、国軍に3か月ほど収容され拷問も受けました。その後は大学に行き、家の仕事（製麺所）を手伝いました。軍事政権が支配することになったので、海外に逃れようと思いました。その時、父の知り合いのつながりで日本に来ることができました。日本に来たのは1993年、2003年にアウンサンスーチーさんへの襲撃事件が起き、日本にいるミャンマー人たちが「ビルマ民主化同盟」というグループで活動しました。2008年にその名古屋支部の支部長を務めました。2006年、難民申請して、難民としては認められませんでした。2008年、人道配慮という形で滞在を認められました。今のビザは永住者です。今は日本の会社に勤めています。

羽田野さん：ご家族のことも教えていただけますか。

ココウーさん：名古屋で結婚して、妻と子どもがいます。妻はフィリピン人です。結婚したとき、ふたりともオーバーステイで健康保険に入らず、一番上の娘が産まれた時は帝王切開で人より1週間長く入院し、費用は81万円かかりました。一度に全額払えなくて、分割払いしました。2番目の子どもができたときは、このまま日本で産むのはたいへんなので、妻はフィリピンに帰って子どもを産みました。離れ離れになりなかなか会えませんでした。ビザをもらいフィリピンへ行き、正式に結婚し呼び寄せることができました。

羽田野さん：今のミャンマーの状況をどう見ておられますか。

ココウーさん：アウンサンスーチーさんが釈放されて、2015 年選挙に圧勝し政権を握り、2015 年からの5年間は本当の民主化（自由に話せること、政権を握っている人が国民にやさしくしてくれたこと、コロナでも予防接種等の対応があったこと等）を国民は味わいました。選挙でもう一度スーチーさんが圧勝したことで不正を疑われてクーデターが起こり、ミャンマー国民は残念で仕方ありません。せっかく自由になったのに、それがまた奪われました。汚いやり方も許せないし、軍事政権のもとで暮らしたくないと国民は思っています。デモを行いました、それを軍は力でおさえつけ、今まで 1400 人以上の国民が亡くなっています。ミャンマー国民は今、声を上げるだけでは無理だとわかり、自分たちで武器を持って戦うという選択をせざるを得なくなりました。戦うために、若者は少数民族のところへ行き学びました。武器といっても、ちゃんとした銃ではなく昔の火縄銃みたいなものです。自分たちの村、町、生活を守るために戦っています。どこの国からも支援はありません。国民が国民を助ける、自分たちの命を守っている状態です。今の軍事政権は国民を敵にしています。国民を怪しいと疑って殺し、次の日、遺体を返す、そんな状況です。外国にいる私たちが募金活動をして、若者たちに食料、薬、武器の火薬等のためのお金を、毎月送っています。

参加者の方より：毎週名古屋で若い人たちが募金活動をしています。私はそのうちの1つのグループを応援しています。若い人たちががんばっています。今の若い人たちをどう見ておられますか。

ココウーさん：若い人たち、頼もしいと思います。とても優秀です。

羽田野さん：ココウーさんの世代ではなく、留学生・技能実習生で来ているミャンマーの若い人たちが熱心にデモ活動をされています。私も頼もしいと思います。国に帰れなくなるのではないかと不安もあると思いますが、若者が立ち上がっています。

ココウーさん：留学生や実習生のお兄さんなどが、国では実際武器を持って戦っています。協力している状況です。

羽田野さん：家族はミャンマーにいてのもたってもいられない状況ですね。

ココウーさん：みんな、今回のクーデターを最後にしたい、民主的な国づくりをしたいという気持ちで戦っています。ミャンマー国軍をリセットしたい、クーデターを起こすような人がいなくなる社会をつくりたいと思います。私たちが戦っているのは、国民みんなが平和に暮らすためです。武器の力で抑えられて、いつも恐怖で暮らす国には二度となくなりたいという気持ちで戦っています。国民は自由にどこへも行けない、車で移動ができない状況で、軍のトラックを見たら爆弾をしかけています。軍事政権はふつうの国民が住んでいる村や逆らう人たちがいる場所に、空爆をしています。武器の差が大きい中で戦っています。日本では当たり前になっている民主主義、仕事もできて食べ物もいっぱいありますが、ミャンマーでは若者が自分の命をかけています。民主化のため、平和のために国をつくろうとしている若者たちがいることを知ってほしい。

波田野さん：そういう手段しかなくなっていることに言葉ありません。

参加者の方より：日本政府の対ミャンマー政策はどうなったらいいと思いますか。

ココウーさん：日本政府は、ミャンマーに対してはあいまいなところがあり、はっきりしていません。日本は民主主義なので、ミャンマーが民主化されるのに協力すべきです。2020 年に選挙で圧勝した政府を、早く政府として認めるべきです。黙っていないではっきりしてほしいと思います。

★参加者の方より 三河地域で地方自治体の議会へ意見書・陳情（ミャンマーに日本政府が働きかけるよう）を出す活動をされている紹介がありました。ある市議会議員の方からは「残念ながら不採択でしたが、継続して人権を守る取り組みを続けていきます」とのコメントをいただきました。

★まとめの挨拶（八木憲一郎さん）より：今日感じたのは、民主主義の意味、大切さです。あらためて学び、自ら努力する大切なテーマ・課題だと実感することができました。今日それぞれ感じたことを周りに広げることが大切です。健康に気を付けて、思いと経験を次回また持ち寄って交流しましょう。
(いとう こゆみ)

情報クリップ

co-opnavi 2022. 2 No. 837

若い世代の利用や参加が広がる場づくり・きっかけづくり

日本生活協同組合連合会 2022 年 2 月 A 4 判 40 頁 367 円（消費税込）

コープ商品のある風景

CO・OP厚切りバナナバウム

大阪よどがわ市民生協 井上敬子さん

特集

若い世代の利用や参加が広がる

場づくり・きっかけづくり

<今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>

コープあおもり 杉本春菜さん

<想いをかたちに コープ商品>

CO・OP仕上がりキープファンデーション

CO・OPメイク崩れ防止ミスト

<生協大好きママ コプ山さんの 教えて！CO・OP商品>

CO・OPローズハム

<コープ商品 虫の目チェック！>

包材の改善事例

<ZOOM IN 生協の店舗づくり>

コープみらい コープ牟礼店

おかやまコープ コープ鴨方

<日本全国 宅配現場におじゃまします！>

コープえひめ

<With コロナ時代の組合員活動>

コープこうべ

<SDG s REPORT>

コープみえ

<みんなで学ぼう！生協 10 の基本ケア>

最期まで寄り添い支える、終末期のケア

<この人に聴きたい>

あそび環境コーディネーター

横尾 泉さん

<ほっと navi>

コープみやざき / いわて生協

月刊 J A 2022. 2 vol. 804

世界の協同組合運動と ICA 大会②

全国農業協同組合中央会 2022 年 2 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5,204 円（消費税込）

特集 世界の協同組合運動と ICA 大会 ②

—ICA ソウル大会で何が議論されたか

栗本 昭

スゴイ農業、スゴイ J A

J A 自己改革の現場から

実需者を直視する農協共販、改革に挑む農業者

— J A 豊橋・てつコン倶楽部・

J A あいち経済連の取り組み

岩崎真之介

きずな春秋 —協同のこころ—

童門冬二

展望 J A の進むべき道

協同組合としての役割発揮を支える人づくり

山下富徳（J A 全中常務理事）

協同組合の理解促進に向けて

第 11 回 協同組合の理解は、協同のプロセスから始まる

相良孝雄

トピック①

女性の参画による集落コミュニティの活性化

岩崎由美子

協同組合の広場

（日本生協連、J F 全漁連、全森連、パルシステム）

協同組合と SDG s 第 33 回

「小農・森林ワーカーズ」の取り組み ①

中野 理

トピック ②

EU の

「農場から食卓へ（ファーム・トゥ・フォーク）戦略」

—「みどりの食卓システム戦略」と比較しつつ—

和泉真理

トピック③

「豊かな社会」と J A の役割

井上洋一

海外だより [D.C. 通信] 連載 128

気候変動や持続可能性に関心が高まる農業界

伊澤 岳

生活協同組合研究 2022. 2 VOL. 553

2021 年度全国生協組合員意識調査をもとに

公益財団法人 生協総合研究所 2022 年 2 月 B5 判 64 頁 定価 550 円 (消費税込)

■ 巻頭言

こんな生協を創っていききたいものだ 當具伸一
 特集

2021 年度全国生協組合員意識調査をもとに

2021 年度全国生協組合員意識調査からの示唆

和氣未奈

生協のブランド価値の形成と組合員参加

ー「2021 年度全国生協組合員意識調査」からー

中島智人

2021 年度全国生協組合員意識調査報告書を読む

ー新型コロナウイルス感染拡大と生協ー 清水みゆき

全国生協組合員意識調査の調査方法について

ー調査の価値と課題を整理するー

(宮崎達郎・中村由香・石川弥生)

調査参加生協による全国生協組合員意識調査に対する

所感と活用状況 ①

ー大阪よどがわ市民生活協同組合の場合ー

(奥村弘康・羅川直秀)

調査参加生協による全国生協組合員意識調査に対する
所感と活用状況 ②

ーコープデリ生活協同組合連合会の場合ー

(本橋直樹・二木真悟)

■本誌特集を読んで (2021・12)

中本純子・山崎求博

■残しておきたい協同のことば (追補版 5)

シャルル・フリーエ

鈴木 岳

■新刊紹介

桜井政成『福祉 NPO・社会的企業の経済学社会学』

三浦一浩

『生活クラブ神奈川創立 50 周年記念誌

いのちを紡ぐ、つながる。』

鈴木 岳

●公開研究会

エネルギーから地域ガバナンスを考える (2022.2.17)

生協総研賞 第 18 回助成事業論文報告会 (2022.3.4)

文化連情報 2022. 2 No. 527

コロナ禍における地域包括ケアの実践 ～正しい知識と協同のちからで困難を乗り越える～

日本文化厚生農業協同組合連合会 2022 年 2 月 B5 判 88 頁 文化連情報編集部 03-3370-2529 * 注

農協組合長インタビュー (78)

起伏に富んだ地形で果樹・野菜の複合経営 寺沢寿男
令和 2 年度文化連会員単協決算分析

コロナ禍の影響と今後の地域貢献の姿 西出健史

地域の医療を守るために地域医療・

医師の働き方改革をどう乗り越えるか

第 23 回厚生連医療経営を考える研究会へのお誘い
院長インタビュー (331)

救急とがん診療担う高度医療の砦

ミドル層の参画で意識改革へ

寺田光宏

水田農業の政策課題

田代洋一

二木教授の医療時評 (199)

「維持期リハビリ」から「生活期リハビリ」への

用語変更の経緯を探る

二木 立

最近の医薬品政策をめぐる情勢

医療費抑制と保険給付範囲の見直し、

薬価問題の議論を中心に

村上正泰

コロナ禍における地域包括ケアの実践

～正しい知識と協同のちからで困難を乗り越える～

第 25 回厚生連病院と単協をつなぐ医療・福祉研究会報告
【農業協同組合研究会

2021 年度第 1 回 (通算第 31 回)】が開催されました

徹底討論 どうみる どうする みどりの食料システム戦略

ーEU「農場から食卓へ戦略」との対比を通して考えるー

池上弘人

アメリカの医療政策動向 (18)

2022 年予算法案と雇用主提供型医療保険の行方

高山一夫

変わる日本のまちづくり (20)

NPO 法人から株式会社へ向かう

地域福祉事業の担い手 (山形県酒田市)

杉岡直人・畠山明子

ドイツの対 COVID-19 戦略

予防的策で立ち向かうオミクロン株の波

吉田恵子

多様な福祉レジームと海外人材 (45)

「ダブルリミテッド」を再考する

安里和晃

アフガニスタンから見た世界と日本 (21)

アフガニスタンの明るい将来のために日本にできること

(後半)

レシャード カレド

デンマーク & 世界の地域居住 (152)

オランダの家庭医と社会的処方 (2)

松岡洋子

熱帯の自然誌 (71)

私の暮らし 熱帯の避暑地

安間繁樹

◆第 23 回厚生連医療経営を考える研究会のご案内

□新刊紹介 イタリアで見つけた共生社会のヒント

▼線路は続く (160)

高德線 阿波へのいざない

西出健史

▼最近見た映画

キングスマン：ファースト・エージェント

菅原育子

にじ 2021 冬号 No. 678

くらしを見つめて、支える協同組合 ～これまでとこれから～

一般社団法人日本協同組合連携機構 2021 年冬号 B5 判 86 頁 1,100 円 (税込)

オピニオン

- いのちと暮らしを守る社会を取り戻す
大高研道 (明治大学政治経済学部 教授)

特集企画

くらしを見つめて、支える協同組合
～これまでとこれから～

- 特集解題
北川太一 (摂南大学農学部 教授)
- 生活改善普及事業の歴史的役割
～組織からネットワークへ～
市田知子 (明治大学農学部 教授)
- 農協における女性組織を中心とした
福祉活動の歴史的展開
～島根県を事例として～
川上裕子 (亀田医療大学看護学部 講師)
- 生協の家計簿活動からみる第一次石油危機
尾崎智子 (関西福祉大学 兼任講師)
- 漁村におけるくらしの改善活動の課題と展望
～女性グループ活動を中心として～
副島久実 (摂南大学農学部 准教授)
- JA 上伊那女性組織 「生活部会」
～くらしを見つめ支え合う活動のこれから～
岡野千文 (上伊那農業協同組合 総務課長)

- 女性たちがつむぐ 「協同組合間協同」
～佐賀県協同組合女性連絡会が取り組む
「水と環境を守る活動」から～
小川理恵 (日本協同組合連携機構 主席研究員)

【連載】コロナ危機をどう克服するか

- コロナショックのインパクト
～ローカルフードシステムはどう変わるのか～
辻村英之
(京都大学大学院農学研究科 教授)

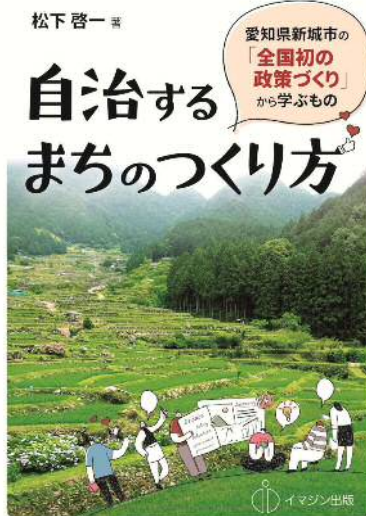
【書評】

- 板橋衛編著
『マーケットイン型産地づくりと JA
農協共販の新段階への接近』
2021 年 (筑波書房)
- 上田賢悦 (秋田県立大学生物資源科学部 准教授)
- 赤坂憲雄・藤原辰史著
『言葉をもみほぐす』2021 年 (岩波書店)
田中夏子 (農・協同組合研究者)

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

書籍紹介

八木憲一郎会員からの書籍紹介



自治するまちのつくり方

—愛知県新城市の「全国初の政策づくり」から学ぶもの—

著者: 松下 啓一 出版社: イマジン出版 A5判 162ページ

発行日: 2021年10月7日 A5判 162p 定価: 1,700円+税

目次 はじめに

I. 愛知県新城市 1. 新城市はどこにあるのか 2. 新城市の政策

II. 新城市・全国初の政策

1. 若者の居場所と出番をつくる (若者政策)
2. こんな選挙をしていたら、だめだ (公開政策討論会条例)
3. 公務員と市民の相互乗り入れ (自治振興事務所長の市民任用)
4. みんなで集まる・みんなで話す (市民まちづくり集会)

III. 全国初の政策づくりのヒント・条件

1. 全国初が生まれる条件・政策の窓モデルから
2. 発想・行動のよりどころとなる一貫した理念を持っている
3. 理念を明示・記述したモノサシ (自治基本条例) を持ち、まじめに使う
4. 決意や志をかたちに表す 一条例という政策形式とマニフェスト
5. 条例に先行する政策事実を大事にする
6. 市長がリーダーシップを発揮する 7. 奮闘する職員を育てる
8. 市民の出番をつくり、持てる力を発揮できるようにする
9. 協力する政策起業家と連携する

IV. インタビュー (穂積亮次市長) 全国初の政策づくり—住民自治を切り口に

1. 「使える理念」としての住民自治 2. ポピュリズムの風潮といなし方
3. 第4の改革としての新型コロナ騒動 4. 2040年に向けて・地方自治の未来文化を紡ぐ、文化をつなぐ—終わりに

八木憲一郎会員からの紹介

「自治するまちのつくり方」。なんと魅力的な書名だろうか。本書は、市民と行政・議会が知恵と力を寄せ合って取り組んできた「まちづくり」の記録であり、市民によるまちづくりをめざす仲間への「中間報告」でもある。

江戸時代、三河湾・遠州灘から南信州に向かう奥三河の地域は、海と山の人・文化・産物が往来する「山の湊」として栄え、その様子は「山湊馬浪」と呼ばれていた。そして21世紀。2005年10月、3市町村が合併し、新・新城市が誕生した。

初代市長穂積亮次さん (2021年11月4期在職して退任) や多くの市民は、市民自治社会をめざし、まちづくりの理念や仕組み・ルールを話し合い、自治基本条例・市民まちづくり集会・地域自治区制度・若者議会・女性議会などを生み出した。本書は、穂積前市長はじめ市職員や生協組合員の報告、活動現場からのエールが満載。著者、松下啓一先生のご案内がまた絶妙です。

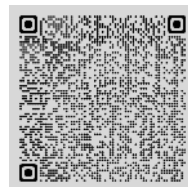
地域と協同の研究センター3月の予定

- 4日 (金) 第10回常任理事会
- 5日 (土) 多文化共生と人のつながり・地域における変容～協同の取り組みに光をあてて
- 6日 (日) とうかい食農健サポートクラブ総会記念シンポジウム
- 12日 (土) 第18回東海交流フォーラム実行委員会まとめの会 第4回理事会
- 18日 (金) 第10回組合員理事ゼミナール
- 19日 (土) 南海トラフ (自然災害) に備える3県連携会議 (仮)
- 26日 (土) 友愛協同セミナー
- 29日 (火) 研究フォーラム地域福祉をささえる市民協同
- 30日 (水) 愛知の協同組合間協同相談会

地域と協同の研究センターFacebook

下記 QR コードでご覧ください。

Facebook QR コード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第210号

発行日 2022年2月25日 定価 200円 (税・送料込み)

年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 鈴木 稔彦

〒464-0824 名古屋市中千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>